

日行連発第 387 号  
平成 29 年 8 月 1 日

各 単 位 会 長 様

日本行政書士会連合会  
会長 遠 田 和 夫  
許認可業務部  
部長 矢 野 浩 司

社会保険加入の更なる徹底を図るための経営事項審査等の改正について（周知）

平成 29 年 7 月 25 日に開催された中央建設業審議会総会において、経営事項審査及び建設工事標準請負契約約款を改正することについて審議され、了承されました。

今回の中央建設業審議会の審議結果を周知する国土交通省発出の事務連絡（別紙参照）をお送りしますので、各単位会におかれましては、各会員が支障なく業務を遂行できるよう、各会員へ周知を図られたく、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、本改正内容の詳細内容につきましては、日行連会員ホームページ「連 con」でもご案内しております。

**【別紙】**

- ・社会保険加入の更なる徹底を図るための経営事項審査等の改正について  
（平成 29 年 7 月 26 日付・事務連絡・建設市場整備課長名）

**【参考】**

- ①平成 29 年度の取組方針について（平成 29 年 5 月 8 日第 1 回建設業社会保険推進連絡協議会資料）
- ②社会保険加入促進対策の状況について（平成 29 年 7 月 25 日中央建設業審議会総会資料）
- ③経営事項審査の改正について（平成 29 年 7 月 25 日中央建設業審議会総会資料）
- ④建設工事標準請負契約約款の改正について（平成 29 年 7 月 25 日中央建設業審議会総会資料）

以 上